

10世紀末『落窪物語』の「はべり」

—— 関係別使用頻度と丁寧語化の実態 ——

森 山 由紀子

キーワード：歴史語用論、敬語史、文法化、聞き手敬語、ダイクシス

1. は じ め に

1.1. 下位への素材敬語とその解釈

日本語の敬語には、話者と話題の人物との関係に応じて用いられる「素材敬語」と、話し手（話者）と聞き手（対者）との関係に応じて用いられる「対者敬語（聞き手敬語）」とがある。現代語においては、発話現場にいない上位者に対する素材敬語（すなわち第三者待遇）は発動されにくいという現象がむしろ標準となりつつあるが、平安和文を中心とする古典語において、話題となる人物を「上位である」と話し手が認識した場合には、素材敬語がほぼ厳密に適用される¹⁾（森野宗明 1972、森山由紀子 2003、澤田淳 2022）。

しかし一方で、平安時代の仮名文学における会話文では、本来敬語が用いられないはずの下位の人物に対して素材敬語が用いられる場合がある。森山由紀子（2022）では、どのような場合に下位に対して素材敬語が用いられるのかを確かめるため『落窪物語』（990年頃）の会話文の全例調査と、そこで明らかになった、下位²⁾への発話で敬語を使用する関係における、第三者敬語の使用状況調査とを行った。その結果、下位への素材敬語は、当該人物を対象とする第三者待遇場面³⁾では特定の場合を除いて用いられないこと、すなわち、下位への素材敬語は、対面場面であるが故に用いられているらしいことが明らかになった。

上記の結論は、『落窪物語』という一つの作品の分析において導かれたものであるが、もしこの結果に汎用性が認められるならば、平安時代の貴族社会では、本来上位待遇が必要でない相手に対して、対面する際に素材敬語が適用される

表1

	話題の人物	規範	第三者場面	対面場面
現代語	上位	○	▲	○
	下位	—	—	—
古典語	上位	○	○	○
	下位	—	—	▲

○：素材敬語必要　—：不要　▲：時々（不）使用

「素材敬語の対面用法（対面素材敬語⁴⁾）」というべきものがあつたことになる。第三者待遇場面においては用いられない素材敬語が、同一人物を対象とする対面場面で用いられるというのは、対面場面のほうが第三者待遇場面よりも敬語発動の必要性が高いということであり、その方向性においては、冒頭に述べた、発話現場にいない上位者に対する素材敬語（すなわち第三者待遇）が発動されにくいという現象と一致する。ただし、表1に示すように、現代語の場合は、本来必要な敬語が第三者待遇場面で用いられなくなるのに対して、古典語の場合は、本来不要なはずの敬語が、対面場面であることによって用いられるという点で、両者の意味合いは異なっている。現代語においても、たとえば対面場面で部下に対して敬語を用いるといった状況があるが、それは、丁寧語に限られ、対面であることによって素材敬語を用いることはない（森山由紀子 2022）。丁寧語はそもそも対面場面でのみ用いられるものであるから、[第三者場面：不使用]×[対面場面：使用]という構造はない。

現代語が第三者場面で素材敬語を欠き得るのは、上位者に関する行為に素材敬語を用いるというルールが、当該対象のいないところでは働かなくなってきているといった解釈ができる。一方、古典語の場合は、対面することによって新たに素材敬語発動の要因が生ずると考えねばならない。森山由紀子（2022）では、この発動要因を、親しい下位の人物に対するコミュニケーションの現場において、本来上位への待遇を表す素材敬語を用いることで、当該人物に対して尊重の意を伝える、現代語には見られない語用論的な対人関係方略であると考えた。そして、この方略が有効であるためには、当時の素材敬語に、「序列の規定」ではない「尊重」の意味を想定する必要があるとも述べた。

次に問題になるのが、『落窪物語』の会話文においては、上記の素材敬語だけではなく、対者敬語に分類される「たまふる⁵⁾」と「はべり」も、下位である聞

き手に対して用いられていることである。これは、現代語において、たとえば部下に対して丁寧語が用いられるような現象と同じように考えてよいのだろうか。しかし、貴族層上位における下位への素材敬語が、一定の関係においてはほぼ恒常的に用いられたのに対して、「はべり」は恒常的に用いられているようには見えない。また、当時の「はべり」と似ているとされる現代語の謙讓語Ⅱ（丁寧語）は、対面場面において下位（たとえば部下）に対して用いられることはない。では、『落窪物語』における下位への「はべり」の使用は、どのように解釈すべきであろうか。

1.2. 『源氏物語』における「はべりの重層性」仮説

この問題に関連する旧稿に、森山由紀子（2011）がある。これは、下位への敬語に焦点をあてたものではなく、『源氏物語』（1008年頃）を資料として、夫婦や友人同士など、「はべり」を恒常的には使用しない間柄で単発的に使用された「はべり」について、その文脈上の意味を考察したものである。考察の結果、単発的に用いられる「はべり」からは、第一に、儀式や公的仕事など、特別に formal な場面での使用と、「神妙な姿勢」や「慇懃無礼」「皮肉」「はぐらかし」などの語用論的な意味合いでの使用が観察された⁶⁾。しかし、これらはいずれも、『落窪物語』で下位向けの素材敬語が用いられる日常的、親和的な文脈とは反対の方向性を持つ⁷⁾。下位向けの素材敬語と「はべり」とは、同一の発話の中で共存している例も多く、こういった解釈で、下位への「はべり」のすべてが説明できるとは考えられない。そして、『源氏物語』の単発的「はべり」にも、上記の用法では説明できない例が存在した。それは次のような例である。

- (1) (源氏→紫上)「昨夜はしかじかして夜更けにしかばなん、例の思はずなるさまにや思しなしつる。かくてはべるほどだに御目離れずと思ふを、かく世に離るる際には、心苦しきことのおのづから多かりけるを、ひたや籠りにてやは。常なき世に、人にも情けなきものと心おかれはてんと、いとほしうてなむ」
(須磨② p.172)

(昨夜はこれこれのわけで夜が更けたのでね。いつものように心外なふるまいと、お取りになったか。せめてこうして「はべる」間だけでもあなたと一緒にと思うが、このように世間を離れる際には気がかりなことが

自然多いのを、家に閉じこもっていられようか。この無常の世の中に、情け知らずと見限られてしまうことになろうかと、それも忍びないことで)

- (2) (源氏→紫上)「この人をかうまで思ひやり言とふとは、なほ思ふやうのはべるぞ。まだきに聞こえば、またひが心得たまふべければ」

(滯標② p. 292)

(あの人をこうまで気にかけて便りをするのは、やはり考える子細が「はべる」のだ。それをあまり早いうちから申し上げると、また誤解なさるだろうから。)

抜粋して例示した(1)(2)は、いずれも光源氏から紫上への発話であるが、恒常的に「はべり」を用いる関係であるならば、たとえば(1)の波線部「夜、更けにしかばなん」は、「夜、更け待りにしかばなん」とあってしかるべきである。ほかにも同様の箇所はたくさんあるが、「はべり」が用いられているのは、それぞれ下線部一か所だけであり、そこに「皮肉」や「慇懃無礼」の文脈も読み取れない。これは、従者惟光から源氏への発話における次のような「はべり」の用法とは明らかに異なる。

- (3) (惟光→源氏)「げにさぞはべらん。かの古里は、女房などの悲しびにたへず泣きまどひはべらんに、隣しげく、咎むる里人多くはべらんに、おのづから聞こえはべらんを、山寺こそなほかやうのことおのづから行きまじり、物紛ることはべらめ」

(夕顔① p. 171)

(いかにもそのとおりで「はべる」だろう。あの元の住いは、女房などが悲しみにこらえられず、泣きうろたえ「はべる」だろうに、隣がたてこんでいて、聞き耳を立てる里人も多く「はべる」だろうから、しぜん噂も聞こえ「はべる」だろうが、山寺ならやはりこういうことが自然に行われ、目だたないことが「はべる」だろう)

さらに同論では、これら単発的「はべり」⁸⁾が、話者の存在・行為・所有」の範囲におさまるという点で、森山由紀子(2010)で「仮想被支配段階」と名付けた、900年頃の「はべり」の範囲の在り方に相当することも指摘した。「仮想被支配段階」とは、「在り」の謙讓語として、支配者を敬意の対象とする、素材敬語段階(=「被支配待遇」(石坂正蔵 1933))の「はべり」を、(4)(5)(6)のように、会話(手紙)文の聞き手に向けて用いた状態を指して、仮に名付けた名称

である。「被支配待遇」とは、ある人物の存在を低く定位することによって、その人物の支配者として想定される人物に敬意を表す謙讓語⁹⁾の一種である。「仮想」というのは、本来支配者に向けられるべき敬意を、対面する聞き手に対して用いるという意味である。

「在り」の謙讓語である被支配待遇の「はべり」は、「人の存在」を表す意味の範囲内で用いられる¹⁰⁾が、聞き手を敬意の対象として用いる「仮想被支配段階」の用法では、「はべり」が「人の存在」を表すことに加えて、「はべり」の主体が、聞き手との相対的關係における「話者または話者の身内」である必要がある¹¹⁾と、理論上考えられる¹²⁾。そして、『源氏物語』において、単発的に用いられる「はべり」が、その範囲（話者または話者の身内の存在・行為・所有）におさまるのである。

一方、同じ『源氏物語』で、恒常的に用いられる「はべり」には、(4)のように①「人以外を主語とする」ものや、(5)のように②「在りの意味がなくなっている」ものによって、聞き手への敬意を表すことができる「はべり」が存在する。

(4) (供人→源氏)「雨降りはべりぬべし」 (『源氏物語』紅葉賀① p.333)

(5) (小君→源氏)「例ならぬ人はべりて、え近くも寄りはべらず」

(『源氏物語』空蟬① p.122)

このように、①「人以外を主語とする」②「在りの意味がなくなる」ことは、「はべり」が本来持っていた実質的な意味を失ったということであり、「素材敬語」から、「聞き手敬語」へとシフトした明確な例であるといえる。森山(2011)ではこの段階の「はべり」を「新型はべり」と仮称した¹³⁾。(なお、この「新型はべり」の段階では、「上位者が〇〇すること」や「上位者の〇〇」のように、上位者に関わることを主語とすることはできるが、上位者そのものを主語とすることはできない点で、後の「候ふ」と異なる)。

前述の、『源氏物語』における、単発的「はべり」が、「話者自身の存在・行為・所有」の範囲で用いられるという観察は、「新型はべり」が広く用いられる時代にあって、単発的に用いられる「はべり」が、それよりも古い「謙讓語」段階の「はべり」にとどまる段階の意味を持って共存しているということを示す。

同時に、同論では、単発の「はべり」が用いられる発話では、聞き手を敬意の

対象とした尊敬語や謙讓語も用いられていることを指摘し、平安時代の対面場面における聞き手への敬意の表現手段として、A「はべり」を恒常的に用いる「ハベリ関係」とは別に、B 聞き手を対象とした「素材敬語」を用いる「対面尊敬関係」があったと考えた。すなわち、「はべり」を用いない関係の対面場面での敬意表現として、素材敬語を使う手段が存在したということである。これらのことをふまえ、同論では、単発的に用いられる「はべり」は、恒常的に用いられる「新型はべり」とは異なる、次のようなものであると解釈した。

- (6)「自分の存在」「自分の状態の存続」を表す場合、また、「自分が」「自分に」ということを強調したい場合に、「対面素材敬語¹⁴⁾」の枠組みの中で用いられた、「仮想被支配段階のはべり」。

ここで「仮想被支配段階のはべり」としたものは、「聞き手を敬意の対象とする、補語を持たない謙讓語」ということであるが、それが、「聞き手敬語」ととらえるべきものなのか、あるいは、それ以外のものが含まれているのかということについてはなお精査が必要であると現段階では考えている。

いずれにせよ、以上の考え方を適用し、『落窪物語』の単発的「はべり」が、旧稿の『源氏物語』についての分析と同様に、「仮想被支配段階」あるいはその他何らかの、『新型はべり』の前段階のもの》であったとするならば、下位への「はべり」も合理的に説明できる可能性がある。そのためには、『落窪物語』における下位への「はべり」が、単発的に用いられているものかどうか、そして、「はべり」の丁寧語化の過程のどこに位置づけられるものであるかを明らかにする必要がある。

また、旧稿(2011)の考察は、登場人物があまりに多様で複雑な『源氏物語』を資料としたこともあり、「恒常的にはべりを用いる関係」と「単発ではべりを用いる関係」の違いや丁寧語化の過程との関係が明確に定義しきれていたとは言いがたい。そこで、本稿では、閉じた人間関係の中での観察が可能な『落窪物語¹⁵⁾』を用いて、まず、全体の人間関係における「はべり」の使用頻度や分布状況を概観し、「はべり¹⁶⁾」の丁寧語化の段階との相関関係の有無を明らかにしたい。

2. 『落窪物語』の「はべり」の分布

2.1. 「ハベリ指数」による分析

前章で述べた『源氏物語』と同様、『落窪物語』においても、「はべり」が恒常的に使用される間柄と、あまり用いられない間柄¹⁷⁾とがある。ただし、どこまでを恒常的使用とするのか、「はべり」の使用頻度を確かめる上ではいくつかの問題がある。発話数や文脈が異なることから、単なる使用数で比べても意味がないのは当然のことであるが、森山由紀子（2022）で素材敬語について行ったように、本来敬語の使用が予測される部分での使用の有無を確かめるという手法は用いにくい。素材敬語と異なり、「はべり」の場合には、どういう状況で用いられる可能性があるかということがそもそも曖昧だからである。ただし、本稿がまず必要とするのは、「はべり」が恒常的に用いられるかどうかという情報である。そこで、大きな傾向をつかむために、その関係の発話における「はべり」の出現回数をその関係で使われた「文」の数¹⁸⁾で割った数値を、「ハベリ指数」として用いることとする。

『落窪物語』の全発話に関わった話し手と聞き手の組み合わせは、およそ212組¹⁹⁾である。そのうち、4以上の発話がある80組を取り上げ、それぞれのハベリ指数を用いて使用頻度によって分けし、下記のように表記した。それぞれの区分に含まれる組み合わせの数も併せて記す。

4発話以上（80組）

高：ハベリ指数0.7以上	5組
中：ハベリ指数0.1～0.7未滿	22組
少：ハベリ指数0.1未滿	15組
無・給：ハベリ0・タマフル有	4組
無：ハベリ0・タマフル0	34組

4発話以上ある関係に限って取り上げたのは、全発話数が少なければ、たまたま単発的な「はべり」が用いられてもハベリ指数が高く出してしまうためである。なお、今回は「給ふる」については取り上げないが、参考のため、「はべり」は0だが「給ふる」が1例でも用いられている場合のみ、「給」を付して、どちらも用いられない「無」と区別した。

また、発話数が少ない場合、指数及び、「はべり不使用」というデータには意味がないが、1例でも「はべり」が「用いられた」(≠0ではない)という情報は意味があり、検証の対象となる。そこで、3発話以下の132組での「はべり」の使用状況も次に提示しておく。4発話以上ある組と区別して、丸括弧を付した。

3発話以下 132組

(有・高)：ハベリ4以上	4組
(有)：ハベリ1~3	25組
(無・給)：タマフル有	5組
(無)：ハベリ0・タマフル0	98組

このようにして算出したハベリ指数の分布を、まずは4発話以上のもののみ、話し手と聞き手の関係ごとにまとめたのが、表2である。横軸を、社会的地位や家庭内の序列等によって、上向き・夫婦・同等・下向きの順に区分し、縦軸をハベリ指数の低い順に並べ、それぞれに属する話し手と聞き手の関係を配置した(括弧内はハベリ指数)。表の一番右には、独言や不特定多数の周囲の人に向けられたものを配した。ハベリ指数が高いほど、発話の中で「はべり」が頻繁に用いられていることになる。上位者に対して用いられることを敬語としての「通常」と考えるならば、上向きでハベリ指数の高い左下部分と、同等または下向きでハベリ不使用となる中央と右の上部が埋まることが「通常」の分布である。表を見ると概ねそのような配置になっているといえる。しかし、すべてがその枠内におさまっているわけではなく、いくつかの「破格」が確認される。

第一に、通常では聞き手敬語を用いないであろう、「同等・下向き」の欄に「はべり」が低い頻度で用いられている。これらは単発的に用いられた「はべり」群である。「夫婦」については、当時の夫婦間の敬語使用の標準がどのようなものであったかはわからないが、従者層から公卿層に至るまで、夫婦間のハベリ指数は双方向ともに極めて低いことから、同等と同じ扱いでよいと考えられる。そして、「中」の中でもハベリ指数の低い2例を含めて、夫婦間で単発的な「はべり」を用いる組が5つある。

もう一つの破格としては、上向きの「はべり」不使用および、少数使用の例である「15²⁰ 落窪弟→12 落窪長兄」や、「少」の「13 落窪長兄→07 落窪継母(0.03)」、「31 帯刀→21 帯刀母(0.08)」が挙げられるが、これらは、落窪父一家

表2

ハベリ 指数	上向き		夫 婦	同 等	下向き		独言・ 周囲
	家族・親族	社会的関係			家族・親族	社会的関係	
無	落窪弟 →落窪長兄		落窪父→継母 継母→落窪父 三の君→蔵人	従者→あこぎ男 従者→帯刀 人々→人々 男君弟→四の君 三・四の君 →三・四の君 落窪家→落窪家	君母→男君 継母→四の君 継母→落窪弟 継母→三の君 帯刀母→帯刀 落窪→落窪弟 蔵人→落窪弟	あこぎ 男君→あこぎ 男君→帯刀 男君→従者 落窪→あこぎ 落窪→女房 継母→従者 典業→あこぎ 落窪父家 →従者	継母 落窪 典業 あこぎ 従者
無・給			落窪→男君	あこぎ→従者	落窪→四の君	落窪 →少納言女房	
0.01 少	落窪長兄 →継母 (0.03)		あこぎ →帯刀 (0.01) 男君 →落窪 (0.03) 帯刀 →あこぎ (0.05)		男君父→男君 (0.03) 継母→あこぎ (0.04) 男君→面白駒 (0.04) 男君→落窪長兄 (0.05) 継母→落窪長兄 (0.05)		落窪父 (0.08)
0.09	帯刀 →帯刀母 (0.08)			従者 →従者 (0.07)	和泉守妻→あこぎ (0.07)		
0.1 中	落窪弟 →継 (0.11) 三の君 →継 (0.22) 落窪 →落窪父 (0.23) 落窪弟 →落窪 (0.33)	従者 →落窪父 (0.21) あこぎ →男君 (0.28) 帯刀 →男君 (0.31) あこぎ →継母 (0.38) 従者 →男君 (0.40) 少納言女房 →落窪 (0.40) あこぎ →落窪 (0.40) 面白駒 →男君 (0.64)	蔵人 →三の君 (0.10) 権帥 →四の君 (0.11)	雑色 →雑色 (0.20)			
0.69	あこぎ →和泉守妻 (0.48) 四の君 →継母 (0.58) 落窪 →継母 (0.67)						
0.7 高	男君 →男君母 (0.70) 男君 →落窪父 (0.71) 男君 →男君父 (1.35)	落窪長兄 →男君 (0.73) 落窪父 →男君 (0.76)					

の家族関係と、地下層の帯刀親子であり、「はべり」を用いるような関係ではないのだということも考えられる。ただそのうち、「少」の2組については、「単発のはべり」であるという時点で特筆される。

また、一番右の、聞き手が特定できない発話（独言や心内話、周囲の不特定多数に向けられた言葉）では、普通は聞き手目当ての敬語は用いられないはずだが、

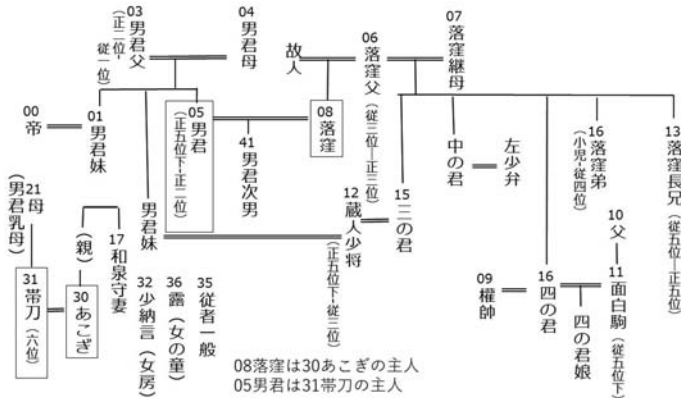


図 1

表 3

頻度	上向き	夫婦	同等	下向き	独言
無	▲ 1	3	7	17	5
少	▲ 2	△ 3	△ 1	△ 6	△ 1
中	? 15	△ 2	△ 1	0	0
高	5	0	0	0	0

▲ハベリ欠く △下位へのハベリ ?混在

1例、落窪父が「はべり」を用いているのも興味深い。

表3は、表2をもとに、それぞれの分布に属する〔話者－聞き手〕の組の数をまとめたものである。▲と△が、「通常」の想定に対する「破格」の可能性がある組で、▲は「はべり」が使用されるべきなのに使用されていない関係、△は不使用のはずが使用例がある関係である。「少」の行に網掛けを施してあるが、これは、単発的「はべり」である可能性があることを示す。

一方、太字で囲んだ「上向き・高」枠の5組では、「恒常的ハベリ」が用いられている可能性が高い。そして、「?」マークを付した上向きの「中」のグループの15組は、恒常的な用法と、単発的な用法とが混在していると予測される。しかし、それぞれに属している組み合わせの人間関係を見ると、自然に考えて「はべり」の多用が期待される従者から貴族層への発話の多くが、この「中頻度」(ハベリ指数0.2~0.4の間)に位置し²¹⁾、ハベリ指数が高い組には貴族

層同士の関係が属している。この点もまた特筆すべきである。

2.2. 「上向き」でハベリ指数が高い関係の「はべり」

2.2.1. 丁寧語化の指標

このように「はべり」の使用頻度には関係によって差があることがわかったが、その違いは「はべり」の丁寧語化の段階とどのように関係しているのだろうか。まず、恒常的に使用されていると予測される「上向き・高頻度」(表3太棹部)の丁寧語化の程度について検証する。該当する5組は、貴族層男性話者の発話である。前にも述べた通り、「侍り」の丁寧語化の段階を区分するには、①主体の制限がどこまであるか、②「在り」の意味が残存しているか、という2点が鍵となる。以下、該当する106例の「ハベリ」について①②の観点から調査した結果を報告する。

2.2.2. ①「はべり」の主体

さて、「はべり」の使用頻度が高い発話では、丁寧語化の段階が高い「新型はべり」の用法が見られることが推定される。しかし、検証の結果、このグループの「はべり」は、①「主体の制限」に関しては、「話者関連」を脱していないといえる。図2に示すように、「その他」4例を除く96%が、何らかの形で、「話者主体」となる「はべり」である²²⁾(話者主語51例、話者の身内主語31例、話者の行動や事物主語7例。一般的な事柄や事物等が主語である例も13例あるが、いずれも、(7)(8)のように、「話者のもとに」という話者に属する文脈で用いられている)。

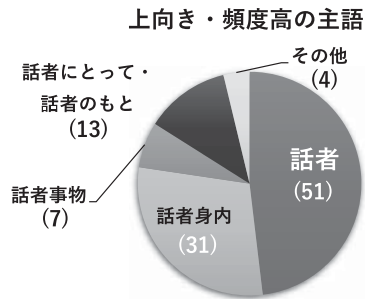


図2

(7) (05 男君→03 男君父)「券いとたしかにはべり」(p.222)

(邸の地券は確かに私の手元にある)

(8) (06 落窪父→05 男君²³⁾) (手紙)「御帯²⁴⁾もさらにかかる翁の身には聞の

夜に侍るべければ…」(p. 253)

(御石帯も私の身には闇夜に着的錦であるだろうので…)

さらに、一応「その他」と分類した4例のうち、次の(9)については、「(所有者であるはずの娘落窪が失踪して)この家を所有する人はいない」という文脈なので、その家を自分たちの所有だと信じている落窪長兄としてみれば、家の所有者は自分たちに属する事柄であり、話者主体に準ずる文脈であるといえる。

(9) (13 落窪長兄→05 男君)「この家領すべき人なむはべらぬ」(p. 225)

そして注目されるのが、「その他」のうち残る3例がすべて、話者にとっての敵対者、すなわち「他者」を主語とすることである。

(10) (05 男君→03 男君父)「打杭うち立てはべりし所に立てはべりし」(p. 209)

(我々の従者が打杭を立てた所に中納言家人が車を立てた)

(11) (05 男君→03 男君父)「…人つかはしたりしに、にはかに、かの中納言なむ渡らむとなむしはべると聞こえはべりつれば、…」(p. 222)

(人を使いをやったら、『急にあの中納言が越そうとしている』とわかったので)

(12) (05 男君→03 男君父)「券しらでつくりて、我より外に領る人あらじと侍るこそをこがましけれ」(p. 222)

(地券のことを知らずに家を造って、〈自分より他に領ずる人はないだろう〉とある落窪父こそ、ばからしい)

(10) は、落窪父一家とのトラブルについて男君父に尋ねられた男君が、自分の従者が杭を①立てた所に中納言家の従者が車を②立てたと説明する場面で、①「杭を立てた」のは自分たち側の従者で「話者身内」が主語であるが、②「車を立てた」のは敵方の落窪父一家の従者である。聞き手は男君父であるから、敬意という点では、話し手と聞き手との関係とは無関係な下位の者である。

(11) (12) は、男君が落窪父を主語として父親に話している。(11) は、「落窪父が引越そうとしている」と聞いたという、伝聞の直接話法のようにもとれるが、「かの」という直示表現があることや、直接話法ととれば「聞こゆ」が自身への敬語となってしまうことから、男君自身の表現と解釈される。(12) は、土地の地券が手元にないのに、勝手に家を建てた落窪父の、「自分が所有者だ」と

いう思い込み内容を主体としている。この時期、落窪父は男君と官位は同等（聞き手の男君父よりはるかに下位）だが、憎い敵対者にあたる。文脈的にも、男君が落窪父を明確に見下している場面である。

以上のことから、この3例については、「下位定位」であって、そもそも「敬語」とは言えない用法であるといえる。従って、このグループの「はべり」のうち、敬語として上位の聞き手に向けて用いられたものは、何らかの形で話者を主体とするものが100%であるということになる。

2.2.3. ②「在り」の意味

一方、「在り」の意味の残存について見ると、(7) (9) のような明確な存在や、(8) のようなコピュラ的な「あり」の意味を残す例も多いが、(13) (14) のように、「在り」の意味が消えてしまっているものも半数例近く²⁵⁾ある。すなわち、「在り」という実質的な意味を捨て、敬語形式としてののみ働く「はべり」である。

(13) (06 落窪父→05 男君)「さる者には、いかなる者か、許しはべらむ」(p. 244)

(あのような者には、誰が(娘を)許すだろう)

(14) (13 落窪長兄→05 男君)「運びはべりし物ども、運び返しはべらむ」(p. 230)

(邸に運んだ物を運び返そう)

以上、『落窪物語』において、高頻度で「はべり」が用いられる組の「はべり」の実態をまとめると、次のようになる。

1. 貴族層同士の会話である。
2. 主体は話者関係に限られる（自然物・尊者主体はない）。
3. 存在の意味は不要である。
4. 敵対的下位者を主語とする「はべり」が3例存在する。

少なくともここでの観察から、『落窪物語』において高頻度で用いられる「はべり」は、存在の意味を欠いて用いられている点では丁寧語化の要素が見られるが、主体が話者関係に限られるという点では、「新型はべり」の段階には至らず、「仮想被支配段階」と「新型はべり」の中間段階であるという結論が見出される。

2.3. 「新型はべり」の有無

前節で、ハベリ指数の高いグループの「はべり」に「新型はべり」が見られないことを述べたが、『落窪物語』に「新型はべり」が全くないわけではない。たとえば、中頻度の、従者から主人への発話に次のような例が多数見出だされる。

(15) (あこぎ→落窪)「はかなく明けはべりにけり」(p.44)

(いつの間にか夜が明けてしまった)

(16) (あこぎ→落窪)「かうかうこそ侍るなれ。さは知ろし召したるにや」(p.186)

(このようなこと(男君が落窪父家の婿になる話)があるそうだ。そうだとご存じか)

(17) (帯刀→男君)「さも侍るべき折にこそは、侍るめれ」(p.32)

(今がある(うまくいきそうである)ような機会あるようだ)

(18) (あこぎ→男君)(手紙)「戸はいまだ開きはべらず」(p.115)

(戸はあまだあかない)

これらの例では、「夜」(12)や「戸」(15)という無生物や(13)「縁談」(14)「懸想の首尾」などの事柄が主語となっており、「話者のもとへ」、「話者にとって」といった意味あいもない。また、②「在り」の意味については、(13)(14)には残存しているが、(12)(15)には残っていない。

なお、「新型はべり」が用いられるのは、従者層から貴族層への発言に限られるのではないかという予測もできる。ただし、特に「話者のもとに」という意味合いの判定に本稿執筆の段階では若干揺れがあり、また、「新型はべり」が「ある」ことの判定はたやすいが、「ない」ことの判定は、本来あるべき箇所との比較も必要となるので、軽々には決められないため、稿を改めて考察したい。本節では、『落窪物語』における従者から貴族層への発話の中に、確実に「新型はべり」が存在することを確認した。

2.4. ハベリ指数が低い関係の「はべり」

2.4.1. 該当する例の概要

最後に、ハベリ指数が低い11組の検証を行う。該当する11組は、夫婦や親子など、親族関係が多い。階級もさまざまで、上向きの関係も下向きの関係もある。

ハベリ指数が低いということは、「はべり」は用いられているけれども、その使用が恒常的ではないものなので、聞き手敬語的な性質が低いと推定される。11組の中で用いられた「はべり」は全部で26例ある。頻度が低いのに「はべり」の数が平均2例を超えるのは、「男君→落窪」(86発話中6発話)、「帯刀→あこぎ」(41発話中4例)のように、発話数そのものが際立って多い例があるためである。

この26例を検証する前に、それぞれの文脈を丁寧に見ると、そのうち5例は、それぞれの発話の中に他者への発話が組み込まれていると判断される。まず、(19)は、落窪父一家の使いとしてやってきた落窪長兄に対して男君が発した言葉であるが、聞き手本人に向けられた二重下線部「どんなにけしからんと思ひになるだろうと思うが、『ご連絡もしないでお渡りになる』と聞いたので、不思議でね」という言葉と、「と、父上に申し上げられよ。そなたたちも、ただ今は、不都合なように思っているだろう。最後には私が親しくしよう」という言葉にはさまれた、斜体字部分が、家の主である落窪父に向けての直接的な伝言であると読める²⁶⁾。そして、「男君→落窪長兄」の関係で用いられている「はべり」は2例ともこの引用部分の中に含まれる。

(19) (男君→落窪長兄)「いかにあやしう思すらむと思へど、『御消息もせで渡りたまふ』と聞きしかば、あやしうてなむ。このいとほしかりしかしこまりも、みづから聞こえはべらむ。この券もたしかに御覽ぜさせ、聞こゆべきこと侍り。今日明日のほどに必ず立ち寄せたまへと、おとどに聞こえさせたまへ。そこたちも、ただ今、便なきやうに思ふらむ。つひにここにぞ言ひ語らはむ」(p. 231)

(20)は、帯刀が男君を落窪の部屋に手引きした翌日、従者同士の夫婦、あこぎに宛てられた手紙である。これも同様に、二重下線部「昨夜一晚、知らないことにより私を責めなされたことはとても理不尽だった。落窪のために男君が少しでも粗略な気持ちがある時には伺わない。これ以上にどんな目をお見せなさるだろうと。(昨夜はすばらしい)お心遣いだった。姫君に対しても。」という前半部と、後半の「お返事を出し申し上げなされよ。男女の中はそうあるべきだ。何をお思いか(何も心配ない)」という、妻への文面にはさまれた斜体部分、「『よくもまあ、あり得ないことだ』とどれほど思われ、おっしゃっているだろうと存じ

ますので、この宮仕えはとともやっかいでございませうが、男君のお手紙がございませうよ。」という文面が、落窪姫に向けられたものだと考えると、この夫婦の関係では他に用いられない「給ふる」も含めて、この部分に「はべり」が用いられることの説明がつく²⁷⁾。すなわち、これらの「はべり」は帯刀から落窪に向けられたものである。

(20) (帯刀→あこぎ)「夜一夜、知らぬことによりうちひきたまひつるこそ、いとわりなかりつれ。御ために少しにてもおろかならむ時には参らじ。まいていかなる目見せたまはむと。御心ばせかな。御前にも、いかに、よくもあらざりけるものかなと思しのたまはすらむと思うたまふれば、この宮仕いとわづらはしくはべれど、御文侍るめり。御返り聞こえ出でたまへ。この世の中は、さるべきぞや。何か思ほす」 (p.43)

(21) は、帯刀が落窪姫にあこぎを介して届けた男君からの手紙に、「昨夜は伺えなかったので、きっと帯刀があこぎに責められたでしょう」という文言があったのをあこぎが見て笑った後に続くシーンである。

(21) わろう語り申してけりと、「言ふべき人のなきままにこそ、いさかはれはべれ」と言う。(p.76)

(私のことを悪く言ったのだなと／話すべき人がないからこそ、自然とけんかになり「はべる」)

その場にいるのは帯刀なので、諸テキストでは、前半部を心内、後半を帯刀に向けた発話だととる。その場合、唐突な「はべり」は、ちょっとすねた慥懃無礼の口調ととれる。それも可能ではあるが、後半部については、男君の手紙の文面に対する、あこぎの返答のつぶやきであると解釈するほうが「はべり」の解釈としても自然ではないだろうか。男君の文面には明らかにそれをあこぎが読むであろうことが意識されており、主人同士のコミュニケーションに、それを取り次ぐ従者層が関わっていることがわかる。この例に関しては両方の解釈が可能だが、いづれにしても、検討すべきリストからははずれる。

以上5例を除いた21例を検証する。

2.4.2. ①「はべり」の主体

「はべり」の主体は、話者11例、話者身内4例、下位および下位所有物等3例、

尊者行為2例、第三者行為1例であった。頻度の高い組には見られなかった「尊者行為」(22)(23)、「第三者行為」(24)は、3例とも男君から落窪への発話である。

(22) (男君→落窪)「笛つかうまつりて、御衣かづけごと侍る」(p.183)

(23) (男君→落窪) (手紙)「召しはべれば」(p.32)

(24) (男君→落窪) (手紙)「いかにあこぎ、惟成勘当侍りけむと思ひやりしも…」(p.75)

(22)は、宮中での催しの様子を報告する発話で、「帝による衣の下賜があった」と述べる。(23)は、絵を見せてほしいと希望している落窪に対して、いたずら書きの絵を手紙につけた時の一言であり、「召し」があった、すなわち、上位者からの「ご要望・お呼び出し」にあたる言葉を冗談めかして用いている。実際には手紙の相手である落窪のことであるが、落窪を貴人になずらえた表現なので「尊者」と考えられる。(24)は、前日訪れなかったことによって、「勘当」すなわち「あこぎの厳しい叱責」が惟成(=帯刀)にあったのでは?と尋ねる挨拶的な文面である。以上3例は、主体自体は「尊者」や「対者」や「下位の第三者」であるが、いずれも、それらの行為を受けた男君本人(22)(23)、惟成(帯刀)(24)が「下の立場で受ける」という意味が見いだされる。その際、(22)では第三者である帝への敬意が、(23)では、対者である落窪への敬意が示されている。(24)では従者であるあこぎがその位置にあるが、冗談めかした皮肉であることは明らかなので、「勘当」を下したあこぎへの敬意が示されていると考えてよい。対者である(23)(24)の場合も、敬意は「話題の人物」としての落窪やあこぎに向いているのであり、これらの用法は、「謙讓語」として位置づけられる²⁸⁾。

次に、「下位者」および「下位者の行為」のうち、(25)は、ハベリ指数が高い組でも見られた、落窪父一家との争いでの男君一行の先駆けが落窪父一家に発した発言で、相手方の牛、および、

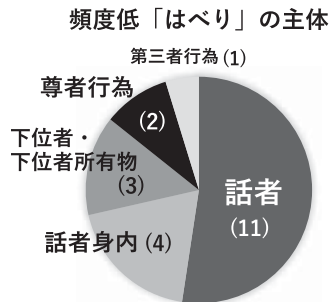


図3

相手方一行を主語として「牛が弱く『はべる』ので先には上がり『はべれ』ないだろう」と述べている。この2つの「はべり」は文脈上、聞き手に敬意を表すものではなく、聞き手でもある主語を下位に定位するものである。もう一例(26)は、聞き手であるあこぎに対して、落窪継母が「どうして自宅でもない所で(おまえの)物忌など『はべる』ものか」と非難しており、同じく敵対的下位者関係を主語としている。

(25)「牛弱げにははべらば、えさきに上りはべらじ。」(p.171)

(26)「なでふ、わが家などなき所にてか、物忌侍る」(p.70)

以上の例以外の15例は、すべて、「話者」及び「話者身内」が主語となっており、自然物や一般的事象を主語としたものはない。このように、①「主体の制限」という点で、「新型はべり」に該当するものはないといえる。

2.4.3. ②「在り」の意味

次に「存在」の意味はどうであろうか。上記の検証で「謙譲語」または「下位定位」と判断された6例を除く15例について、「在り」の意味があるかどうかを調査したところ、9例は「存り」の意味を有していた。実質的な存在からアスペクト的な用法まで大きく分類し、簡単な訳とともに列挙する。

【存在】

(27) (男君→面白駒)「え思ひ捨つまじき人の侍れば、」(思い捨てられない人があるので)(p.151)

(28) (和泉守妻→あこぎ)「女子も侍らねば」(私には娘もいないので)(p.56)

(29) (和泉守妻→あこぎ)「ここに侍る、はかばかしき者なし」(我が家にいる侍女に、ましな者はいない)(p.93)

(30) (男君→落窪)「(私が) 侍らざらましかば」(私がここにいなければ)(p.93)

(31) (落窪長兄→落窪継母)「おのれは国にのみ侍りて知らざりけり」(自分は任国にだけいて知らなかった)(p.236)

(32) (帯刀→帯刀母)「…惟成ら侍らば御身一つはつかうまつりてむものを」(私惟成たちがいれば、あなたのお世話はし申し上げるのに)(p.193)

【〇〇である、〇〇という様態である】

- (33) (男君父→男君)「翁の五郎に侍れば」(この子は私の五男であるので)
(p. 340)
- (34) (帯刀→あこぎ) (手紙)「心地もいとあしくてなむ、臥してはべる」(気分が悪く伏している) (p. 114)

【**継続** (～ている)】

- (35) (帯刀→あこぎ) (手紙)「少将の君の思したるけしきを見はべるに心の暇なくなむ」(男君が落窪姫を思っていたらっしやる様子を見ていると心休まる時がなくて) (p. 127)

【**「在り」の意味がないもの**】

次に、「在り」の意味のない6例を検証する。

結論から言えば、この6例は「在り」の意味を欠くが、(13) (14) など、高頻度の「はべり」に見られたような、謙讓語の意味を脱し、聞き手に敬意を表す形式に文法化したものではない。なぜならば、「在り」の意味はないけれども、主語を下げるという意味は残っており、しかも、「主語を下げる」ことによって生じる「敬意」の方向が、必ずしも単純に「聞き手」に向けられているわけではないのである。

【**第三者に向く敬意**】

まず、(36)～(39)の4例は、第三者が敬意の対象として存在する「謙讓語」である。

[帝・恩恵の主から〇〇する、〇〇を受ける]

(36) (37) (38) の3例は、「帰り出づ」「得」「見る」という動詞の補助動詞として用いられているが、アスペクト的な意味も含めて、「在り」の意味が追加されているわけではない。しかし、(36)「内裏から」帰り出でる、(37)「帝の御女」を得る、(38)「男君」から恩恵を得る²⁹⁾のように、聞き手とは別の、当該動作に影響を及ぼす、「帝」や「恩恵の主」という「支配者」及び「支配者相当」が「聞き手」とは無関係に想定されるのである。これは、支配者(相当)の影響を受ける側の行為にマークすることによって、想定される影響主への敬意が表現される素材敬語、すなわち「謙讓語」であり、(22) (23) (24) とよく似た用法だといえる。

- (36) (男君→落窪)「内裏に参りてただ今(内裏から)かへり出ではべり」。(p.

144)

(37) (男君→落窪)「帝の御女賜ふとも、(帝から)得はべらじ」(p. 194)

(38) (落窪継母→長兄)「何ばかりの徳か我は(男君から)見はべる」(p. 294)

【補語尊敬】

次の(39)は、女房同士の会話だが、「儀式をはじめ、男君邸の様子が、格別に見えるので男君邸に勤めたい」という意味でまさに、「見える」対象への敬意をマークする、「補語尊敬」の「謙讓語」であると言える。そして、その敬意の対象は聞き手ではない第三者である。

(39) (女房→女房)「儀式よりはじめて、(男君の家は)けはひ殊に見はべるに」(p. 330)

【聞き手に向く敬意】

残る(40)と(41)の2例の文脈には第三者は存在しないため、これらが聞き手に向けられた「はべり」であることは確かである。しかし、どちらの「はべり」も、「聞き手を上位待遇する」ために用いられたものとは言い切れない。

【話者主語を強調する】

まず(40)は、「はべり」の持つ「自卑」の部分が強調された例であるといえる。この発言は、落窪姫が継母から縫物のことで理不尽に責められるいじめの一部始終を部屋に隠れて見ていた男君が、「腹が立つ！お縫いなさるな。もう少し手荒く振舞って困らせなさい。(継母の)今の言葉はなんだ！」という憤慨の言葉に続けて発したものである。

(40) (男君→落窪)「いかで堪へはべらむ」(p. 84)

この発言を、「はべり」のない「いかで堪へむ」という形に戻してその意味を考えてみよう。「いかで～む」という形式には、願望、疑問、反語の3つの解釈の可能性がある。そのうち、「なんとかして堪えたい」という意味になる願望の解釈は、男君の怒りの言葉であるという文脈上、除外され、「なぜ我慢するのか？」という疑問と、「我慢するか？いや我慢しない」という反語の解釈が可能である。ただし、疑問と解釈する場合は、主語が聞き手である落窪姫となり、反語の場合の主語は男君となる。従って、ここでは「はべり」が用いられているために、聞き手(落窪)を主語とする疑問の解釈は消え、話者を主語とする「(私は)我慢しない」という反語の解釈が残る。つまり、ここでの「はべり」は、「私なら

(我慢しない)」という自身の主語を強調する意味づけを、「はべり」の持つ「自卑」の意味によって行ったものであると言えるだろう。これは、(6)の、『自分の存在』『自分の状態の存続』を表す場合、また、『自分が』『自分に』ということ**を強調したい場合**という旧稿の指摘に対応する。そして、この「はべり」が、「聞き手への敬意」と結びつくかどうかは、他でも指摘している「下位定位」の「はべり」と併せて考える必要があると考えられる。また仮に、敬意が聞き手に向いていると結論付けられたとしても、その敬意は「新型はべり」段階の敬意ではなく、「仮想被支配段階」の謙讓語的敬意であると考えられる。

【発話現場での聞き手への宣言】

最後の(41)では、確実に敬意が、聞き手に対して向けられている。しかし、その聞き手に向く敬意は、「宣言」という発話内行為で聞き手が強く意識されることによって、聞き手を敬意の対象とした非主語尊敬の「はべり」が発動したためであると考えられる。この例は、帯刀(本名惟成)が、自身の母に対して、ある計画をやめるよう強く説得し、考えを変えなければ出家すると脅す場面である。「よいよい。まだ『そそのかし申し上げよう』とお思いのようだ。すぐ惟成は法師になろう」という文脈の「はべり」は、この部分だけ見ていると、典型的な聞き手敬語のように思える。

(41) (帯刀→帯刀母) よしよし。なほ『申しそそのかさむ』と思しめしたり。

ただ惟成、法師になりはべらむ (p.193)

しかし、この発言の少し前には、(42)のような発話がある。これは、身勝手な意見を言う母親に対して、「このようなお気持ちの人はとても罪深い。また同じことをおっしゃるなら、(あなたの罪業を償うために)惟成はきっと法師になる³⁰⁾」と言うもので、そこにも(41)とほとんど同じような「法師になる」という発言がある。

(42) 「…かやうの御心持たる人はいと罪深かなり。また、聞こえたまはば、惟成法師になりなむ」 (p.192)

つまり(41)は、このように警告されてもなお、母が主張を変えなかったために発せられた言葉なのである。この二つの「法師にならむ」という発言(「なりなむ」「なりはべらむ」)のうち、最初の「なりなむ」(42)には「はべり」がなく、最後の引導として発せられた(41)には「はべり」がある。この差異は、(41)

のほうが、あきれ返った皮肉であるとも考えられないわけではない。しかし、(42)は「次におっしゃったら必ずなる」という条件付きの予告であるのに対して、(41)は、警告を聞き入れない母親に対して、「すぐ(=ただ)法師になる!」と「宣言」する、聞き手である母親を対象とした発話内行為であるという点も注目される。この一連の文脈で、帯刀は母親に対して、「はべり」を用いない一方で、尊敬語や謙讓語といった素材敬語は極めて忠実に使用している。その中で、「法師になる」という動作は、対象を持たない行為なので、「補語尊敬」である謙讓語使用の対象とはならない。しかし、「目の前の人物に宣言する」という発話内行為によって、発言の場における「聞き手」が、「法師になる」という動作の宣言の相手という関与者として浮上し、その結果、被支配待遇(補語のない謙讓語)の「はべり」が聞き手目当てに発動したのではないだろうか。仕組みとしては「仮想被支配段階」であるが、「在り」の意味がないのにそれを発動してきたのは宣言という発話内行為によって聞き手が、「なる」という行為の関与者の位置を得たためであると考えられるのである。

2.4.4. ハベリ指数が低い関係の「はべり」まとめ

以上の観察をまとめると、次のようになる。

1. 親しい家族間や知人の会話である。
 2. 敵対的下位者を主語とする例が3例ある。
 3. 第三者である尊者の行為を主語として、その行為を行った第三者である尊者に対する敬意を表す謙讓語が3例ある。
 4. 21例中上記6例を除く15例の主体は話者である(自然物・尊者主体はない)。
 5. 上記15例中9例が存在の意味で用いられている。
 6. 存在の意味のない6例のうち4例は第三者に敬意が向く謙讓語である。
 7. 存在の意味がなく聞き手に敬意が向く2例のうち1例は、話者を主語とし、「自分が」ということを強調する文脈で用いられている。(40)
 8. 存在の意味がなく聞き手に敬意が向く2例のうち1例は、話者を主語とし、聞き手に対して自身の行為を宣言する文脈で用いられている。(41)
- 7と8には、存在の意味はないが、自身を主語として位置づける自卑の「はべ

り」、あるいは、聞き手が尊者として関与する「仮想被支配段階」に相当する「はべり」であると考えられる。また、話者以外を主語とする2と3も、話者主語という条件からははずれるものの、「聞き手敬語」ではない。従って、『落窪物語』においてハベリ指数が低い組で用いられた「はべり」には、聞き手敬語としての「新型はべり」も、また、高頻度の「はべり」に見られたような中間的な「はべり」も見出されない。

3. ま と め

本稿では、日本語における敬語運用の実態とそのルールの歴史を解明する一端として、平安和文において下位に向けて用いられる聞き手敬語の意味を考えることを目的に、『落窪物語』をとりあげ、登場人物の関係別に算出した「はべり」の使用頻度（恒常的使用と単発的使用）と丁寧語化の程度との関係を探った。その結果導かれた、聞き手敬語として用いられた「はべり」の関係別の性質と、その解釈を表4に示す。表2（表3）と表4を併せて見ると、『落窪物語』において、下向き（同等も含む）に使用された「はべり」はすべて低頻度（単発的）であり、基本的に「存在」の意味を有し、主体は話者または話者の身内に制限される、「仮想被支配段階」（あるいは「下位定位」）的な範囲に限られることがわかる。これは、当初の推定に合致するものであるが、ただし、それらが「下向き」に向けて用いられる理由については、さらに語用論的な説明が必要である。

また、この範囲で見える限り、最も丁寧語化の進んだ「新型はべり」は、ハベリ指数（はべり使用数／文の数）が0.3～0.5程度の従者から貴族に向けての発話で用いられていた。貴族同士の会話でハベリ指数が高くなるのは、そもそも貴族間の会話では自身のことを語る文脈が多いということも考えられる。従って、階層

表4

	話者主語制約	在りの意味	仮想被支配 ^{*3}	?	新型はべり
低頻度（家族間等）	話者・話者身内	残存 ^{*1}	○		
高頻度（貴族間）	話者・話者身内	不要	○	○	
中頻度（従者→貴族）	なし ^{*2}	不要	○	○	○

※1「自身主語」が強調される場合と「聞き手の存在」が前面に出る文脈では、「在り」の意味を欠いて用いられている。

※2「尊者を主語にしない」という制約はある。

※3 下位定位も含む。

の懸隔の大きさとの関連を重視すれば、「新型はべり」のある中頻度のハベリの使用が、最も丁寧語化の進んだ段階だと言えるのではないか。そして、表4に「？」マークで示したように、「仮想被支配段階」と「新型はべり」の間に、中間的な段階（貴族層同士の用法）があったということも考えられる。ただし、『蜻蛉日記』には(43)のような貴族層の息子から母に用いられた「新型はべり」の例もあるので、他の文献も含め、慎重な検証が必要である。

(43) (道綱→道綱母)「雨もやいたく降りはべると思へば、神の鳴りつる音になむ、出でてまうできつる」 (『蜻蛉日記』 p.241)

このほか、検証の過程では、次の二点も明らかになった。

- ①下位の第三者を主語とする敬意と関わりのない「はべり」が一定数存在する。
- ②ハベリ指数が低い関係に、尊者や第三者を主体とする例があったが、それらは「謙讓語」に分類されるものである。

①の、下位の第三者を主語とする「はべり」は、今回取り上げなかった他の関係においても、敵対的でないものも含めて散見する。本稿で挙げた例には、敵対的下位者を主語とする卑罵待遇的な要素があるが、敵対的關係にない場合も含めて総合的に見れば、「待遇」とは無関係の「下位定位」の「はべり」からの拡張として考えられる可能性がある。詳しくは別稿に譲るが、宮川久美(2021)が指摘する、天平宝字6(762)年に、僧から親しい友人に送られたプライベートな手紙に見られるという、(44)の「はべり」は、〈「在り」の意味有・単発³¹⁾・聞き手は同等の親しい相手・聞き手の従者主語〉、という状況から、上代における「第三者下位定位(待遇と無関係)」の例となるのではないかと考えている。

(44) 又先日所進大刀子、若^{もし}便^{びん}使^し待^{はべり}者 付給下耳、若无、後日必々請給、

(天平宝字六年潤十二月二日 下僧正美謹状)

(『大日本古文書』続修別集48 断簡10 5 / 328~329)

(先日貸した大刀子を、もし便使(ちよどこちらに来るあなたの使い)が「はべれ」ば、それに託せ。もしなければ、後日、必ず必ずうけとりたい。³²⁾)

この、「下位を主語とするはべり」については、本稿で「話者身内」としたもののなかにも、従者や子供など相当数含まれており、「はべり」の重層性や丁寧語化を総合的に考える上でも重要な要素であると考えている。この問題も含めた

『落窪物語』の残りの「はべり」の検証、および、『落窪物語』における「下位への聞き手敬語」の最終的な解明、さらに、「はべり」の丁寧語化の筋道と、「給ふる」や素材敬語の使用も含めた、平安和文における「対面場面における敬語」の総合的なシステムの記述といった問題については、今後引き続き論ずることとする。

注

- 1) 「上位である」という認識は、基本的には「話者<話題の人物」という関係に基づくが、平安時代の敬語の運用では、次の「A1型・A2型」のような、聞き手と話者と話題の人物、三者間の相対的な上下関係も関与する（澤田淳 2022）。（A1型：「話者<話題の人物」であっても「聞き手>話題の人物」の場合は敬語の発動が抑制される。A2型：「話者>話題の人物」であっても、「聞き手<話題の人物」ならば、聞き手の立場に立って上位待遇が用いられる）。そのことも踏まえて、「上位（待遇該当）である」と認定された関係においては、厳密に敬語が運用されるということである。
- 2) 明らかに下位と判断できる関係に絞ったため、夫婦の会話は含んでいない。
- 3) 注1の相対的上位者となる場合は除く。
- 4) 森山由紀子（2022）で「対面素材敬語」と呼んだが、敬語の運用方法を指すものであって、新たな敬語の種類ではないので、本稿以降「素材敬語の対面用法」と呼ぶこととする。なお、森山由紀子（2011）で「対面尊敬語」「対面謙讓語」としたものは、下位に向けられたものとは限らない。「対面場面で用いられた尊敬語」「対面場面で用いられた謙讓語」という意味であり、必ずしも語用論的意味を生むものとは限らない。
- 5) 下二段活用の「給ふ」をこう表記する。
- 6) 森山由紀子（2014）でも別の角度から詳しく論じた。
- 7) 森山由紀子（2022）の『落窪物語』全会話文調査によれば、下位に向けて用いられた素材敬語の中で、「皮肉」と解釈できる文脈で用いられたと解したのは135例のうち、（落窪継母→落窪弟）「いかで我死なむ。憎み、あしき者にのたまへば、罪もあらむ」（p. 296）、（男君父→男君）「よしよし、しぶしぶに思ひたまふめり」（p. 341）の2例であり、他は一部を除き、ほとんど友好的な関係における私的な発話の中で用いられている。また、formalityや「神妙な態度」の発話が多いというわけでもない。なお、前稿においては、個々の用例の解釈として上記の判断を行ったが、全体の分布を一覧すると、「皮肉」とならずとも十分整合性があると考えている。
- 8) (1) (2) は抜粋例示だが、他の例も同じである。
- 9) 狭義の「謙讓語」は、「奉る」のように、補語を敬意の対象とするが、「はべり」の本

10 世紀末『落窪物語』の「はべり」

来の形は、補語を持たない「在り」なので、区別して「被支配待遇」とする。「謙譲語」を「非主語尊敬」（森山由紀子 2013）と広義に定義すれば、謙譲語に含むことができる。

- 10) 森山由紀子（2010）は、『古今和歌集』詞書の原初形態に存在した「はべり」がすべて、「人の存在」の意味の範囲内におさまることを論じた。
- 11) 敬意の対象が「支配者」である「被支配待遇」においては、「聞き手」は関与せず、「はべり」の主体は、「支配者」に対峙する被支配者として広く話者の側であればよい。『古今和歌集』詞書には、「なりひらの朝臣のははのみこ、ながおかにすみ侍ける時に」（900 番詞書）のように相当高位の者（この場合、桓武天皇の皇女である）を主語として用いられた例もある。
- 12) 森山由紀子（2010）では、『伊勢物語』（900 年頃）の消息文に見られる次の 2 例がそれに該当すると考えた。「忘れやしたまひにけむと、いたく思ひわびてなむはべる」（46 段）、「雨の降りぬべきになむ、見わづらひはべる。」（107 段）。ただし、『竹取物語』（9 世紀）には、後に述べる「新型はべり」がすでに存在する。『竹取物語』の例をどのように考えるかについては、本文の確かさが確信できないので、他の資料との対比の中で再度検討するものとして保留中である。なお、旧稿では、『正倉院仮名文書』の「今間患苦侍」（大日本古文書 17-598）を「支配者を前にした被支配待遇」と述べたが、これも、聞き手が存在する場面で用いられた「仮想被支配段階」だと考え得る。
- 13) 小田勝（2022）の分類に照らせば、「仮想被支配段階」は「自卑敬語」、「新型はべり」は「丁寧語」に該当すると思われる。
- 14) 下位向けには限らない、「対面場面で用いられた謙譲語」という意味。注 4 参照。
- 15) 『落窪物語』は量的には『源氏物語』に及ばないが、公卿層から従者層までの広い階層にわたりつつも、比較的閉じた人間関係間で交わされた約 1200 の発話が採集できるという点で、歴史語用論の資料として極めて有効であると考えられる（森山由紀子 2022）。
- 16) 「給ふる」との関係は別に論じる。
- 17) もちろん、まったく用いられない間柄もある。
- 18) 文の長さに個々差はあるが、文体的な「はべり」が用いられた場合の標準的使用は、1 文 1 回以上と想定できることによった（実際には言い差し文なども多く、指標が 1 を上回る例は多くない）。いずれにしても、手掛かりとしての数字である。
- 19) 話し手と聞き手が入れ替わる場合も別々に数える。従者や女房など、実際には別人であっても個人が特定できないものは便宜上ひとまとめにした。また、独言や、広く周囲一般に向けて発せられた言葉も、「独言・周囲」としてまとめた。二人以上の人物を相手にする発話や、家族全員に向けて発せられた発話は、個人に向けられたものと

- 区別した。発話者が複数となるものも同様である。
- 20) 数字は次ページの系図と対応している。以下同じ。
- 21) しかも、同じく従者層から貴族層への発話である、(4) で引用した『源氏物語』の惟光から光源氏への発話に比べても、はるかに「ハベリ」の頻度が低いように見える。今回は『源氏物語』との比較は行わないが、両者の中で総合的に「はべり」指数に違いがあるのか否かの検証が必要である。
- 22) 紙幅の関係上、代表的な例のみ示し、個々の文脈の検証の説明は別稿に譲る。
- 23) この段階の男君と落窪父とは位階は男君が上だが落窪父は舅に当たり、社会的地位と家族関係の上下が異なる。ただ、両者は明らかに双方が相手を上位として敬語を用いているので、双方向を上向きと考える。
- 24) 男君から下賜された石帯なので、尊者の持ち物であるが、「話者にとっては」という文脈で「はべり」が用いられている。
- 25) アスペクトの判断など多少の揺れがあるので、現時点では確定した数値は出せない。
- 26) 「新編全集」「新大系」とは解釈が異なるが、この解釈のほうが他の敬語使用についても合理的に説明がつく。
- 27) 他に「はべり」が2例用いられるが、それは別に説明が可能である。
- 28) ハベリ指数が高い組に関する分析で「尊者のもとに」という分類を行ったもののうち、(落窪長兄→男君)「そのほどまでは(私のもとにあなたの)音なくはべりて」(p. 225)、などはこの類に分類したほうが良いとも考えられるが、時間の関係上、本稿ではそのままとする。
- 29) 「徳(得)を見る」という表現は、「はなやかなる方にやりたてまつりて、御得見むと思したるか」(p. 192) (乳母子である男君を権力のある家と婚姻関係を結ばせ、その「御得を得よう」と思われるのか)のように、「恩恵を被る」という意味で『落窪物語』において多用されている。
- 30) 「ありなむ」の「な(完了助動詞)+む(意志の助動詞)」は確述あるいは強意と呼ばれる用法で、「強い意志」(小田勝 2015)を表す。
- 31) 「単発」であるか否かは、この部分だけではわからない、それも含めて、当時の文献において、話者を主語としない「はべり」がどの程度聞き手目当てに用いられていたかの検証を続ける必要がある。管見では、この例外、正倉院文書類の聞き手目当てと考えられる「侍」は、話者を主語とするものに限られているので、現在のところ、それらについては、注 13 で述べた通り、「仮想被支配段階」の聞き手敬語である可能性があると考えている。しかし、本例については、話者主語ではないことから、「仮想被支配段階」とは考えられない。その意味でも貴重な用例である。
- 32) 引用・読み下し文とも宮川久美(2021)による。ただし、読み下し文においては、「給」の字も含めて敬語的要素を除外した。

参考文献

- 小田勝 (2015) 『実例詳解古典文法総覧』和泉書院
- 小田勝 (2022) 「古典敬語の特質と関係規定語の問題」近藤康弘・澤田淳 (編) 『敬語の文法と語用論』開拓社
- 澤田淳 (2022) 「日本語敬語の運用に関する語用論的研究 —— 相対敬語の類型化をもとに ——」近藤康弘・澤田淳 (編) 『敬語の文法と語用論』開拓社
- 宮川久美 (2021) 「上代に見える丁寧語『侍り (はべり)』について」『奈良佐保短期大学研究紀要 28』
- 森山由紀子 (2003) 「謙讓語から見た敬語史、丁寧語から見た敬語史 —— 「尊者定位」から「自己定位」へ ——」菊地康人 (編) 『朝倉日本語講座 8 敬語』朝倉書店
- 森山由紀子 (2010a) 「『古今和歌集』詞書の『はべり』の解釈 —— 被支配待遇と丁寧語の境界をめぐる ——」『日本語の研究 6-2』日本語学会
- 森山由紀子 (2010b) 「現代日本語の敬語の機能とポライトネス —— 「上下」の素材敬語と「距離」の聞き手敬語 ——」『同志社女子大学日本語日本文学 22』
- 森山由紀子 (2011) 「源氏物語にみる『はべり』の表現価値詩論 —— 敬語形式の確立と意味の重層性 ——」森一郎・岩佐美代子・坂本共典 (編) 『源氏物語の展望 第十輯』三弥井書店
- 森山由紀子 (2013) 「敬語史」木田章義 (編) 『国語史を学ぶ人のために』世界思想社
- 森山由紀子 (2014a) 「日本語の攻防 聞き手が大事か第三者が大事か」『日本語学 33-3』明治書院
- 森山由紀子 (2014b) 「11 世紀初頭の日本語における聞き手敬語『-はべり』の方略的運用」金水敏・高田博行・椎名美智 (編) 『歴史語用論の世界』ひつじ書房
- 森山由紀子 (2022) 「10 世紀末『落窪物語』における下位への対面素材敬語 —— 発話場面の文脈との関わりから ——」近藤康弘・澤田淳 (編) 『敬語の文法と語用論』開拓社
- 本文中のテキストは『新編日本古典文学全集』(小学館)を使用した。一部句読点、会話の始点等、『新日本古典文学大系』(岩波書店)も参考に私に改めた部分がある。現代語訳については、上記の注釈等を参考に、「はべり」を訳に反映せず、できるだけ逐語訳を行った。なお、会話文の抽出・整理、および用例の検証においては、国立国語研究所「日本語歴史コーパス」(バージョン 2020.3) から多大な恩恵を被った。記して感謝申し上げます。